

## 船舶事故調査報告書

平成24年5月17日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（陸上クレーン）
発生日時	平成22年12月3日 07時40分ごろ
発生場所	香川県坂出市坂出港第1区 坂出港西防波堤灯台から真方位262° 1,560m付近 (概位 北緯34°19.7′ 東経133°50.0′)
事故調査の経過	平成23年1月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 だいゆう丸、295トン 140535、大泉物流株式会社 62.97m×10.20m×6.10m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成19年4月3日
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 三級海技士（航海） 免許年月日 平成11年3月4日 免状交付年月日 平成20年11月21日 免状有効期間満了日 平成26年3月3日
死傷者等	なし
損傷	本船 船橋前面上部のレーダーアンテナ及びハンドレールが破損 陸上クレーン 塗膜剥離
事故の経過	本船は、船尾船橋型の貨物船であり、船長ほか3人が乗り組み、厚板約437tを積載して揚荷役のため、坂出港第1区の岸壁（以下「本件岸壁」という。）に着岸しようとし、船長が、風速約8m/sの南寄りの風が吹く状況下、本件岸壁付近で船首を南方に向け、乗組員2人を船首配置に、乗組員1人を船尾配置に就け、入船右舷着けの着岸作業を開始した。 船長は、本件岸壁に設置され、その一部が海上に張り出したクレーン（以下「本件クレーン」という。）の直下に本船を着岸させるため、ヘッドライン、スターンライン、船首側及び船尾側のスプリングラインをそれぞれ取り、機関を前後進に適宜かけながら着岸作業を続けた。 本船は、係留索が十分に張っていないときに右舷船首方から突風を伴う南寄りの風を受けて船体が左後方に向けて圧流され、その後、船体が前進し、平成22年12月3日07時40分ごろ、本件クレーンと本船の船橋前面上部とが衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期 事故発生時、坂出市に、強風・波浪注意報が発表されていた。

その他の事項	<p>本船は、本事故発生時、船尾側スプリングラインは張った状態であったが、船首側スプリングライン及びスターンラインはまだ十分に張っていない状態であった。</p> <p>船長は、本事故発生時、船首及び船尾の配置から、異常を知らせる報告を受けなかった。</p> <p>船長は、左舷錨の投下準備をしていなかった。</p> <p>船長は、本件岸壁での着岸は初めてであった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、坂出港の本件岸壁の海上に張り出した本件クレーンの直下において着岸作業中、係留索で船体が係止されていない状況下、右舷船首方から突風を受けたことから、船体が左後方に圧流され、その後、ヘッドラインが緊張した反動で船体が前進して船橋前面上部が本件クレーンに衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、坂出港の本件岸壁の海上に張り出した本件クレーンの直下において着岸作業中、係留索で船体が係止されていない状況下、右舷船首方から突風を受けたため、船体が左後方に圧流され、その後、ヘッドラインが緊張した反動で船体が前進して船橋前面上部が本件クレーンに衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着岸作業時、接触の可能性のある陸上施設に近づき過ぎないようにすること。</li> </ul>	